

グローバル連帯税フォーラム第6回総会議案書

◆日時：2016年5月8日（日） 13：00～14：20

◆会場：文京区アカデミー湯島5階学習室

第1号議案：2015年度活動報告

第2号議案：2015年度決算報告

第3号議案：2016年度活動方針（案）

第4号議案：2016年度予算（案）

第5号議案：2016-2017年度役員（案）

第1号議案：2015年度活動報告

1、はじめに

グローバル連帯税フォーラム（以下、フォーラム）は、2011年6月に国際連帯税フォーラムとして設立され、15年4月に名称を変更し現在に至っています。フォーラム設立の契機は、前年における世界と日本で金融取引税（以下、FTT）や国際連帯税の運動が大いに盛り上がったことにあります。欧州での主要国政治家のFTTへの前向き発言、またNGOや労働組合などを網羅したロビン・フッド・タックス・キャンペーンの盛り上がりがありました。そして日本では政府の「開発のための革新的資金調達に関するリーディング・グループ」（以下、リーディング・グループ）の議長国への就任、政府税制調査会での本格的国際連帯税議論などがありました。

さて、前年度は2つの重要な国連関連会議が開催されました。ひとつは、15年で終了するミレニアム開発目標（MDGs）に替わる、9月国連サミットでの「2030開発アジェンダ/SDGs（持続可能な開発目標）」の採択と、これに向けての7月第3回開発資金国際会議（The third International Conference on Financing for Development：FfD3）でした。もうひとつは12月パリでの気候サミット（COP21）でした。

この中でフォーラムにとって重要な国際的課題はFfD3でしたが、結果的にはFTTやグローバル連帯税などグローバル・タックス方式を求める国・NGOほかにとっては、たいへん失望する内容となりました（下記資料を参照）。

ともあれ、フォーラムの5年目（2015年4月～2016年3月）は、次の5つを柱に活動を行って来ました。①「ポスト2015開発アジェンダとグローバル連帯税」キャンペーン、②2016年度税制改正に対して、グローバル（国際）連帯税を求める活動、③グローバル連帯税推進協議会（以下、協議会と略）と提言書づくりへの協力、④リーディング・グループや海外の市民社会と連携しての活動、⑤入門書の出版とソーシャルネットワーキングサービス（メディア）の活用。

この活動方針の中で成功裡に取り組めたのが、③と⑤でした。③の協議会の最終報告書と⑤の合同出版からの『世界の富を再分配する30の方法』の刊行は、グローバル連帯税に関しての宣伝・広報に大いに貢献することになるでしょう。

以下、具体的活動を振り返り、成果と反省点を述べていきます。

2、具体的活動を振り返って

（1）「ポスト2015開発アジェンダとグローバル連帯税」キャンペーン

・背景として、「はじめに」で述べたように、ポストMDGsに替わる「2030開発アジェンダ/SDGs」採択に向け、何よりもSDGsの実施手段である「資金」創出のための国際会議であるFfD3はグロ

ーバル連帯税を求める活動にとってたいへん重要でした。このことから、フォーラムは NGO・労働組合国際協働フォーラムの支援を受けながらキャンペーンを展開し、もって日本政府への提言を行おうとしました。

・具体的活動は次のことを企画・予定しました。

- 1) 「ポスト 2015 開発アジェンダと革新的資金メカニズム（グローバル連帯税）についての勉強会」…6 月上旬開催
- 2) 日本政府への要求書づくりとロビイング活動…6 月中と 8 月中に実施
- 3) 「ピケティ“グローバル富裕税”、資本逃避防止とグローバル連帯税に関するシンポジウム」…10 月中に開催
- 4) 「気候サミット（COP21）と資金問題についての勉強会」への参加…11 月中に開催

・この中で、実施することができたのは、1) と 3) であり、肝心の 2) については要求書づくりの段階で挫折してしまいました。その理由は、事務局体制が整わず、またグローバル連帯税推進協議会を並行して行わなければならないことから、力量を割くことが困難になったからです。とはいえ、FfD3＝開発資金問題に取り組んでいる NGO はフォーラムしかなく、その意味で役割を十分果たしえなかったことは反省せざるを得ません。

・なお、FfD3 の結果については、その成果文書（アディスアベバ行動目標：The Addis Abeba Action Agenda）に見られるように、新しい公的資金としての革新的資金メカニズムは、議長団が最初に提案したグローバル・タックス方式から、金融市場利用等方式にねじ曲げられてしまいました（資料参照）。また、ドナーとなっている先進国は、ODA についてもそれを増加する意思も能力もないことが明らかとなり（途上国の国内資金と民間資本の強調）、また ODA そのものについて民間資本を呼び込むための触媒資金という位置づけとされています。たいへん問題だと思います。

【資料】

●第 3 回開発資金国際会議・成果文書（15 年 7 月）

・当初のゼロ・ドラフト（15 年 3 月）

62. … We encourage additional countries to voluntarily join in implementing the agreed mechanisms and to help develop and implement additional innovative modalities, including a widening of countries participating in a financial transaction tax, carbon taxes or market-based instruments that price carbon, taxes on fuels used in international aviation and maritime activities, or additional tobacco taxes. …

・成果文書（アディスアベバ行動目標）

69. … We encourage consideration of how existing mechanisms, such as the International Finance Facility for Immunisation, might be replicated to address broader development needs. We also encourage exploring additional innovative mechanisms based on models combining public and private resources such as green bonds, vaccine bonds, triangular loans and pull mechanisms, and carbon pricing mechanisms.

（2）2016 年度税制改正に対して、グローバル（国際）連帯税を求める活動

・16 年度税制改正については、結果から言いますと、外務省が 7 年連続して国際連帯（貢献）税を要望したものの税制改正大綱には盛りられず、従って実現できずに終わりました。しかし、明らかとなったのは、自民党外交部会の頑張りもあり、与党税制調査会で 10 ほどの共通課題のひとつに入り議論されていたことです。そういう意味では、12 年の政権交代以後まったく議論の対象となっていなかったことから半歩前進したと言えるでしょう。

・15 年の国際連帯税創設を求める議員連盟（以下、議連と略）は役員会を 1 回開催したのみで、総会開催に至りませんでした。ようやく 16 年 2 月に協議会・最終報告書の報告も兼ねて総会を開催することができました。が、議員の参加は 8 人ということで、近年総会への議員参加者の少なさが気になるところです。一方で、議連会員が 70 人になるなどこちらは順調に増加しています。

(3) グローバル連帯税推進協議会と提言書づくりへの協力

・協議会は、寺島実郎・日本総合研究所理事長を座長に14年11月に設立され14年度中に3回の協議会を行いました。15年度に入り下記のように、第4回～第8回まで行い、12月に最終報告書『持続可能な開発目標の達成に向けた新しい政策科学—グローバル連帯税が切り拓く未来—』を公表することができた。フォーラムは、議連事務局である石橋事務所の協力を得ながら、協議会の事務局を担ってきました。開催日と議事テーマについては下記の通りです。

－第4回（15年5月25日）

【報告①】「再考・グローバル連帯税一定義と課税原則を中心に」（上村雄彦委員）

【報告②】「欧州における金融取引税導入の議論について並びに Fiscal and Economic Impacts of a Limited Financial Transaction Tax について」（齋藤通雄・金融庁参事官）

－第5回（15年6月15日）

【報告】「日本版金融取引税に向けての試論—可能性と限界—」（木村瑞穂委員）

－第6回（15年8月6日）

【報告】「第3回国際開発資金会議（FFD3）」（田村政美・外務省国際協力局地球規模課題総括課長）

【コメント】「同会議（FFD3）に参加して」（稲場雅紀委員）

－第7回（15年10月16日）

【報告①】「中間報告書（案）概要」（上村雄彦委員）

【報告②】「中間報告書（案）提案」（金子文夫委員）

－第8回（15年11月27日）

【報告①】「最終報告書（案）の骨子と修正点について」（上村雄彦委員）

【報告②】「最終報告書（案）の提言について」（金子文夫委員）

【報告③】「『成田防災ハブ構想』について」（田瀬和夫、デロイト・トーマツ・コンサルティング執行役員）

【報告書の活用について】（田中徹二委員）

(4) リーディング・グループや海外の市民社会と連携しての活動

・リーディング・グループ関係では、「国際連帯と革新的資金トビリシフォーラム」（15年12月15～18日）に上村氏が参加しました。また、海外の市民社会との連携ということで、FTT 関係国際電話会議の報告を翻訳し、提供してきました。

(5) 入門書の出版とソーシャルネットワークワーキングサービス（メディア）の活用

・15年秋には刊行する予定であった『世界の富を再分配する30の方法』（合同出版）の刊行が大幅に延びましたが、16年3月末に刊行となりました。ここに待望のグローバル連帯税に関する入門書が出版されました。編集者、出版社、執筆者一堂に感謝いたします。

・引き続きWEBサイト、フェイスブック、ツイッターのSNSの活用、ならびにメーリングリストの活用を図りましたが、限られた人数で行っていることから、その頻度・内容につきまひとつ物足りない面がありました。

(6) 11.7 「シンポジウム：ピケティ『21世紀の資本』とグローバル・タックス」について

・フォーラムの15年度の最大のイベントは、上記シンポジウムで、民間税制調査会との共催で行い（協賛は日本リザルツ）、広い会場をほぼ満席とする190人が参加しました。内容は、国内と世界の貧困問題、気候変動と資金問題、グローバル連帯税とピケティのグローバル富裕税の展望についてなど多岐にわたり、焦点が拡散してしまったとの声もありましたが、今日の日本と世界の資本主義の病理である格差・不平等問題（ならびに緊喫の課題としてある気候変動問題）に切り込んでいけたと思います。

- ・基調講演、パネリストなどは以下の通りです。
 - 基調講演：橋木俊詔（京都大学名誉教授）
『21世紀の資本』と世界的な資産税の可能性～日本の貧困・格差問題を踏まえて～
 - 民間税制調査会：「民間税制調査会版税制大綱最終答申」の紹介
三木義一（民間税調共同代表、青山学院大学教授）
 - パネルディスカッション：「グローバル・タックス、グローバル累進的資産税の可能性を探る」
 - ・モデレーター：三木義一（青山学院大学教授）
 - ・パネリスト：水野和夫（日本大学教授）「超バブル経済と資本主義の終焉」
上村雄彦（横浜市立大学教授）「グローバル連帯税と21世紀の資本」
小西雅子（WWF 気候変動・エネルギー・プロジェクト・リーダー）
「気候変動問題から考えるグローバル・タックスの可能性」

（7）会員拡大

・団体については、NGOの1団体増えましたが、労働組合の1団体が退会しましたので、変わらず10団体です。また、個人会員については21人で、14年度に比較して増減なしでした。講演会やシンポジウムの都度個人会員が増えますが、それと同じくらい退会者もいる、というのが現実です。

3、成果と課題

・15年度の最大の成果は、協議会の最終報告書の作成とそれをもとにした2回にわたる国会議員向けの講演会・勉強会を実施したことでした。前者にあつては、これまでの国際連帯税の原則を踏まえ、「課税根拠と原則を明示」し、理論的にグローバル連帯税の定義を厳密化できたこと（ほかに日本版 FTT の追求等）。後者は、あらためて時々のグローバル連帯税にまつわるトピックにつき院内勉強会の必要性を認識したところです。

・しかし、議員の多くはいぜんとしてグローバルな課題には関心を示していない現状にあつて、どのようなうねりを作り出していくかですが、重要な国連や国際会議の都度、的確な情報とオルタナティブ案を提示していくことが最も効果的です。しかし、この間「はじめに」で述べた、昨年開催された重要な国連・国際会議に対して十分な対応ができませんでした。フォーラムの力量不足を反省せざるを得ません。

・その力量不足ですが、いぜんとして事務局体制の弱さにあります。今年度事務局長の家庭の事情による退職や事務局を担う人材の高齢化などマイナス面が露呈しました。予算面も低位のままで、このことがフォーラムの活動量の少なさを物語っています。とはいえ、16年度は NGO・社会活動団体が新たに2団体加わり、また新しい個人会員も実務を担うなど、事務局体制を強化する糸口も見えてきています。「活発に、大胆に」を合言葉に次年度はがんばっていきたくと考えています。

◎2015年度活動日誌

< 2015年 >

- ・4月12日 国際連帯税フォーラム第5回総会（⇒名称変更へ、グローバル連帯税フォーラム）
- ・同日 記念講演「ピケティ『21世紀の資本』と資本主義の未来」 講師：本田浩邦・獨協大学教授／参加：50人弱
- ・4月13日 ニュースレターグローバル連帯税第12号発行と配布
- ・5月25日 第4回グローバル連帯税推進協議会
- ・6月8日 ポスト2015開発アジェンダとグローバル連帯税キャンペーン／NO.1
グローバル連帯税を知ろう！～国連での議論と意義について～
－参加者：21人
- ・6月9日 「動く」関係：セーブ・ザ・チルドレン、オックスファム連名によるFfD3についての

財務省要請

－不正な資金流出防止の数値化、国連の税に関する専門家委員会の格上げほか

- ・6月14日 民間税調第4回シンポジウム「法人税を考える」
- ・6月15日 第5回グローバル連帯税推進協議会
- ・6月25日 外務省-NGO定期意見交換会
 - －FfD 3の成果文書の第3ドラフトの革新的資金メカニズムに関し質問
- ・6月26日 秋のピケティ・シンポに向けて民間税調側とのミーティング
- ・7月1日 衛藤議連会長、石橋議連事務局長、田中による懇談
 - －自民党税制調査会対策のための国際連帯税資料の作成
- ・7月5日 民間税調第5回シンポジウム「資産税を考える」
- ・7月13日 グローバル連帯税推進協議会事務局会議
- ・7月25日 外務省-NGO定期意見交換会
- ・8月6日 第6回グローバル連帯税推進協議会
- ・9月6日 グローバル連帯税推進協議会事務局会議
- ・9月13日 民間税制調査会第6回シンポジウム「地方税を考える」
- ・9月15日 グローバル連帯税推進協議会事務局会議
- ・10月1日 寺島実郎氏・事務局とのミーティング
- ・10月16日 第7回グローバル連帯税推進協議会
- ・11月7日 シンポジウム「ピケティ『21世紀の資本』とグローバル・タックス」
 - －参加者190人
- ・11月9日 グローバル連帯税推進協議会事務局会議
- ・11月19日 国際連帯税議連役員会
- ・11月27日 第8回グローバル連帯税推進協議会（最終）
- ・12月15-18日 「国際連帯と革新的資金トビリシフォーラム (TISIFF)」 参加…上村氏
- ・12月17日 ユニットエイドのテラノバさん、ウリシオ・シスネさんとのミーティング
- ・12月28日 科研第2回「グローバル・タックス」研究会 立命館大学（上村、金子、津田、田中）

<2016年>

- ・1月5日 議連衛藤会長・石橋事務局長とのミーティング
- ・1月21日 グローバル連帯税に関する懇談会
- ・2月2日 「公正な税制を求める市民連絡会」との懇談会
- ・2月5日 国際連帯税議員連盟2016年第1回総会
- ・2月21日 朝日新聞社説「世界の貧困と不平等 『分配』を共有できるか」
- ・3月28日 『世界の富を再分配する30の方法』（合同出版）刊行！■■■

第2号議案:2015年度決算報告

(2015年4月1日-2016年3月31日)

収入の部

科目	金額	備考
1 会費	276,000 円	11 団体(200,000)、21 個人・学生(76,000)
2 参加費収入等	84,000 円	①4.12 講演会(16,000)、②11.7 ピケティ・シンポジウム(68,000)
3 助成金	160,000 円	11.7 ピケティ・シンポジウム
4 寄付金	30,000 円	
5 繰越金	70,181 円	
収入合計	620,181 円	

支出の部

科目	金額	備考
1 事業費	196,578 円	①謝礼金(1)(30,000)、②謝礼金(2)(4人×10,000)、③旅費(37,380)、④宿泊費(15,000)、⑤人件費(30,000)、⑥会場費(28,998)、⑦印刷代(15,200)
	12,600 円	①15.4.12 ピケティ講演会講師謝礼金(10,000)、②(16.5.8)タックスハイブン講演会会場費(2,600)
	25,000 円	①議員連盟関連(含む、寺島委員会)、②ジャーナリスト・専門家関連、③ネットワーク関係
	3,909 円	さくらインターネット
	40,000 円	①「動く→動かす」(20,000)、②NGO-労組国際協同フォーラム(20,000)
2 管理費	30,000 円	2,500×12ヵ月
	120,000 円	10,000×12ヵ月
	120,000 円	10,000×12ヵ月
	23,608 円	電話代(23,608)
	17,616 円	①コピー代(13,736)、②インク代(3,880)
	21,035 円	①消耗品(19,322)、②振込み手数料(1,713)
支出合計	610,346 円	

収支合計	9,835 円
------	---------

●資産の部: 預金口座 8,313 円
現金 1,522 円

会計監査報告

2016年4月26日、グローバル連帯税フォーラムの2015年度決算報告書につき、帳簿並びに係証書類に基づく監査を行った結果、適正に処理されているものと認めます。

会計監査 牛島 聡美

第3号議案:2016年度活動方針(案)

1、情勢の特徴

・4月上旬、南ドイツ新聞と各国メディアで構成される ICIJ（国際調査報道ジャーナリスト連合）は各国の首脳や著名人がタックスヘイブンを利用している実態を明らかにした「パナマ文書」を公表しました。文書にはタックスヘイブンに設立された 21 万余の法人に関する電子ファイルがあり、その中にはロシアのプーチン大統領の友人、習近平中国国家主席の親族、キャメロン英首相の亡父など新旧 10 カ国の現旧指導者 12 人を含む公職者 140 人の関係会社の名が上がっており、たいへんな衝撃を全世界に与えました。

・各国でタックスヘイブンを利用している政治指導者への国民の怒りが高まり、アイスランドの首相の辞任はじめ関係政治家も釈明に追われています（除く、独裁的な強権国）。また、欧州や米国の当局がいっせいに調査に乗り出し（日本政府は必要なしとして実施せず）、さらに OECD、G20 も急ぎょタックスヘイブン対策強化に動き出さざるを得なくなりました。

・言うまでもなく、国や自治体の運営そして企業活動や市民の暮らしは税金なくして成り立ちません。しかし、富裕層や大企業が行き過ぎた節税（または脱税）というルール破りを行う限り、その税負担はもっぱら国境を越えられない普通の市民や中小企業が担うこととなります。そういう意味で、タックスヘイブン利用者はその国の民主主義と文明社会を破壊していることになり（「代表（民主主義）なくして課税なし」「租税は文明社会の対価である」）、決して許されるものではありません。

・タックスヘイブン問題は、グローバル連帯税推進グループにとっても大きな課題である。それは「税収の（大きな）漏れ」を放置したまま連帯税による課税を行ってもその効果は半減してしまうからです。とくに途上国からのタックスヘイブンを利用した資本流出が止まらない限り、連帯税による資金支援はその意義を大きく減じてしまうこととなります。

・「パナマ文書」の全ファイルが5月10日に公表される予定となっています。この公表は4月のものよりぼう大なものになると言われていますが、今度は著名な日本人の名前が出てくるかもしれません。また、名前が出る・出ないにかかわらず、日本の市民としてタックスヘイブン利用による税逃れを許さない運動を構築していく必要があります。日本政府・当局への提言や効果的なアクションなどをつくり出していきたいと思えます。そのために、民間税制調査会など税制に関係する諸団体や関心のあるグループとともにその活動を進めていく所存です。

・国際活動ですが、欧州金融取引税（FTT）については、昨年12月導入予定10カ国が「16年6月までに実施のための細部を詰める」と決めました。しかし、難民問題やフランスやベルギーテロ事件の発生等もあり、具体的に進展していないようです。欧州の NGO は6月までに各国の合意が図れるように運動を進めています。こちらも「パナマ文書」問題を絡めて行っているとのこと。 「パナマ・スキヤンダルの根源的な問題でもある守秘性を打ち破るためにも FTT が必要となる」、とキャンペーンは言っています。私たちがこれに連携していきたいと思えます。

・一方、米国では大統領選挙のからみもあり、5月初旬に「ウォール・ストリートと闘う（Take on Wall Street）」キャンペーンが始まる。このキャンペーンが「パナマ文書」問題とも絡んでかつてのようなオキュパイ運動のように盛り上がっていくのか、注目し、連携していきたいと思えます。

・次に、私たちにとって重要な課題は「2017年度税制改正」に対してグローバル（国際）連帯税を求める活動です。昨年度自公政権となってから初めて国際連帯税が与党税制調査会の検討課題に乗ったという成果を踏まえ、今年度こそ航空券連帯税を皮切りにグローバル連帯税実施に向けて「国際連帯税創設を求める議員連盟」とともに活動していきます。

・今年は「動く→動かす」が中心となって、「SDGs 市民社会ネットワーク」が設立されました。SDGs は途上国の課題だけではなく先進国の課題をも縛るものになっています（例えば、格差問題や持続

可能な生産と消費など)。日本での政府をまき込んだ SDGs 活動の前進に向け、同ネットワークの活動に連携していきます。さらに、国際協力について NGO と労働組合との協同の取り組みを進めている「NGO・労働組合国際協働フォーラム」との連携も図ります。

- ・ 宣伝・広報・啓蒙の有力なツールとして、『世界の富を再分配する 30 の方法』（合同出版）、グローバル連帯税推進協議会・最終報告書『持続可能な開発目標の達成に向けた新しい政策科学—グローバル連帯税が切り拓く未来—』が出版、公表されました。これらを引き続き活用するとともに、グローバル連帯税についての理論的深化を図っていきます。

2、具体的活動

1) 「パナマ文書」とタックスヘイブンに対する闘い

- ・ 「パナマ文書」第2弾公表を機に、関係団体とも連携し、日本政府・当局への提言や効果的なアクションなどを実施します。
- ・ 国会議員に関心を持ってもらうために、院内学習会を行います。
- ・ 秋のジョン・クリステンセン氏（英タックス・ジャスティス・ネットワーク代表）来日にあたり、集会等への参加と資金カンパを行います（招へい団体：公正な税制を求める市民連絡会と PSI-JC）。

2) 2017 年度税制改正に対して、グローバル（国際）連帯税を求める活動

- ・ 国際連帯税創設を求める議員連盟との連携を図り、グローバル連帯税推進協議会・最終報告書の提言にあるように、航空券連帯税の次年度実施を求めるとともに、金融取引税（FTT）の可能性を探っていきます。
- ・ UNITAID（ユニットエイド）と連携してロビイングを行う。
- ・ グローバル連帯税推進協議会・最終報告書『持続可能な開発目標の達成に向けた新しい政策科学—グローバル連帯税が切り拓く未来—』の改訂版（パンフレット）を作成します。

3) 海外の FTT 推進・タックス・ジャスティス市民社会などに連携しての活動

- ・ 海外の FTT 推進市民社会による国際電話会議等での情報を翻訳し提供します。
- ・ FTT 推進・タックス・ジャスティス市民社会などからのグローバル・キャンペーンの提案があれば連携します。

4) 他のネットワークへの参加

- ・ 「SDGs 市民社会ネットワーク」の活動への参加、並びに SDGs 推進を図る各社会運動団体との連携、引き続き NGO・労働組合国際協働フォーラムとの連携を図ります。

5) 出版本とソーシャルネットワーキングサービス（メディア）の活用、並びに新リーフレットの発行

- ・ 『世界の富を再分配する 30 の方法』（合同出版）とグローバル連帯税推進協議会・最終報告書をグローバル連帯税宣伝のツールとして活用します。
- ・ 引き続き WEB サイト、フェイスブック、ツイッター、メーリングリスト等の SNS を活用し、話題提供ならびに議論喚起を図ります。
- ・ 久しく絶えていたリーフレットの新版を作成し、一番身近な宣伝のツールとします。

6) その他、必要に応じてフォーラム・カフェ（勉強会）やシンポジウムの開催

3、会員拡大と事務局体制の強化

- ・ 会員拡大：上記活動を通し NGO・労組・平和団体などの団体会員拡大をめざします。また、シンポジウムや勉強会を通し、個人会員・学生会員を拡大します。
- ・ 事務局体制の強化：実務体制を強め、ファンド開拓に努めます。■■■

第4号議案:2016 年度予算(案)

(2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)

収入の部

科目	金額	備考
1 会費	240,000 円	15 団体×10,000、30 人個人×3,000
2 参加費収入等	60,000 円	シンポジウム 1 回(40,000)、講演会 2 回(20,000)
3 寄付金	100,000 円	合同出版売り上げなど
4 パンフレット売上げ	50,000 円	グローバル連帯税推進協議会・最終報告書
5 雑収入	50,000 円	カンパほか
6 繰越金	9,835 円	
収入合計	509,835 円	

支出の部

科目	金額	備考	
1 事業費	(1)シンポジウム・勉強会 開催	100,000 円	講師謝礼、会場費など
	(2)アドボカシー活動事業	25,000 円	①議員・国会関係、②メディア関係、③ニュースレ ター発行・配布
	(3)翻訳料	10,000 円	
	(4)ウェブサイト関係	10,000 円	
	(5)ネットワーク参加費	30,000 円	動く→動かす、NGO-労働組合国際協働フォーラ ム
2 管理費	(1)事務局人件費	30,000 円	12 カ月×2,500
	(2)事務局交通費	120,000 円	12 カ月×10,000
	(3)事務所費	120,000 円	12 カ月×10,000
	(4)通信・ネット・郵送費	30,000 円	
	(5)印刷費・コピー代	20,000 円	
	(6)消耗品費・雑費	10,000 円	
3 予備費		4,835 円	
支出合計		509,835 円	

第5号議案:2016-2017 年度役員(案)

2016-2017 年度のグローバル連帯税フォーラム役員 (案) です。

1、理事

- ・代表理事
 - 金子 文夫 (個人)
 - 田中 徹二 (個人)
- ・理事
 - 阿久根武志 (世界連邦運動協会)
 - 小川 陽子 (UNI-LCJapan UNI 日本加盟組織連絡協議会)
 - 上村 雄彦 (個人)
 - 木戸 寛孝 (世界連邦 21 世紀フォーラム)
 - 近藤 良樹 (個人)
 - 白須 紀子 (日本リザルツ)
 - 谷本 真邦 (個人)
 - 津田久美子 (学生個人)
 - 遠野はるひ (オルタモンド)

2、会計幹事

牛島 聡美 (オリーブ法律事務所)

●新しい団体会員の紹介

- 1、創価学会平和委員会
- 2、人類愛善会東京本部

※個人会員は省略

●引き続き団体会員の紹介

- 3、(特活) アジア・コミュニティ・センター21
- 4、「動く→動かす」
- 5、オルタモンド
- 6、(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC)
- 7、(公財) 国際協力 NGO ジョイセフ
- 8、世界連邦運動協会
- 9、(特活) 世界連邦 21 世紀フォーラム
- 10、(特活) 日本リザルツ
- 11、UNI 日本加盟組織連絡協議会 (UNI-LCJapan)
- 12、未来バンク事業組合